

いま！水害・土砂災害に備えた避難行動を知る

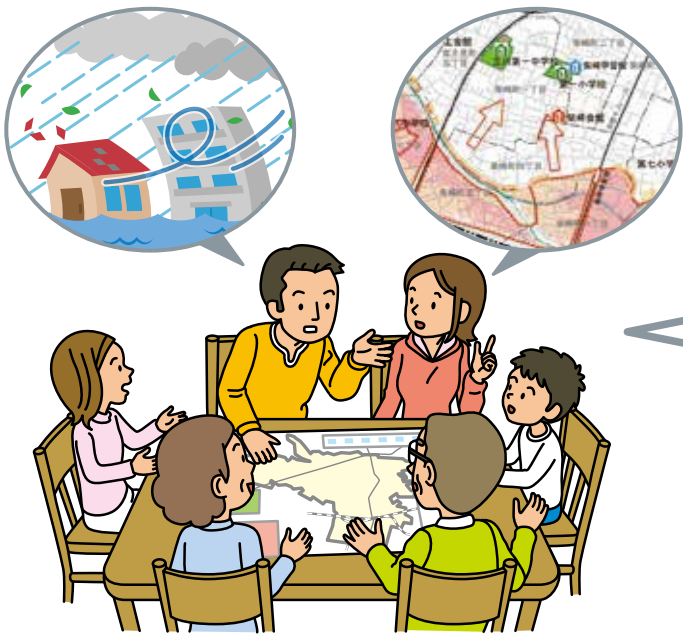
集中豪雨や台風が多くなる季節になりました。ハザードマップや避難行動判定フローを確認し、5段階の警戒レベルに合わせて身を守る行動をとれるようにしておきましょう。

問防災課・内線2531

ハザードマップ



避難行動判定フロー



5段階の警戒レベル

大雨で避難の必要性が高まった際は、防災行政無線等で各警戒レベルに応じた呼びかけを行います。

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報等
5	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保 (市が発令)
警戒レベル4までに必ず避難!		
4	危険な場所から全員避難	避難指示 (市が発令)
3	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難 (市が発令)
2	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報 (気象庁)
1	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

いま！避難先を知る

避難所に行くことだけが「避難」ではありません。自宅が安全な場所にあれば自宅に留まる、安全な場所にある親戚・知人宅に身を寄せることも「避難」です。

避難所



風水害時は、災害の規模に応じて避難所を3段階で開設します。



安全な場所にある

親戚・知人宅



自宅



市民防災組織を結成しませんか

「市民防災組織」とは、災害時に地域の皆さんが協力して初期消火や被災者の救出、救護などを行うための住民主体の組織です。

大きな災害が起きたときに、市や消防署などの行政機関だけでは守れる生命や財産に限りがあります。いざというときには、地域の皆さんの団結した行動が大きな力になるのです。

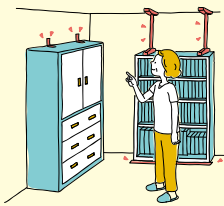
令和4年5月現在、立川市では140の市民防災組織が結成されています。防災物品の支給、補助金や防災士資格取得費などの助成制度もあります。災害への備えとして、あなたの自治会や管理組合にも、市民防災組織を結成しませんか。

問防災課・内線2531

高齢者・障害者世帯に家具転倒防止器具を取り付けます

市は、家具転倒防止器具を1世帯につき5か所まで無料で取り付けます(住民税課税世帯は器具の代金の1割を負担)。賃貸借住宅など自己所有以外の住宅は、所有者の承諾が必要です。申請方法等くわしくは、市ホームページをご覧ください▶対象＝▷65歳以上の高齢者のみの世帯▷身体障害者手帳1級・2級の方、愛の手帳1度・2度の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方がいる世帯(いずれも平成21年度以降に市から家具転倒防止器具の支給を受けている世帯は除く)

問高齢福祉課・内線1474



災害時は緊急医療救護所を開設します

市は、市内の指定病院と緊急医療救護所開設に関する協定を締結しています。災害時は、医療資源を最大限有効に使用するため、指定病院前に緊急医療救護所を開設します。

〈指定病院〉

国立病院機構災害医療センター
国家公務員共済組合連合会立川病院
立川相互病院
立川中央病院
川野病院



問健康推進課業務係 ☎(527) 3632

最大20,000円分の
マイナポイントがもらえる

マイナンバーカードをつくりませんか 申請をサポートします



問市民課窓口係・内線1375

最大20,000円分のマイナポイントの申し込みができるのは、9月末までにマイナンバーカードを申請した方です。マイナンバーカードを取得してから令和5年2月末までに手続きする必要があります。マイナポイントの申請方法は「マイナポイント事業」のホームページをご覧ください。

■出張申請窓口を開設します

写真撮影と交付申請の案内を行う出張窓口を開設します。市民でなくても可(代理申請は不可)。直接会場へ▶**開設日**＝9月10日(土)・11日(日)・17日(土)▶**受付時間**＝▷午前9時～11時▷午後1時～4時▶**会場**＝窓口サービスセンター▶**持ち物**＝本人確認書類(2点)、2次元コード付



き交付申請書[市役所で配布しているもの、または地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から送付されたもの。市ホームページからダウンロードしたものは不可]

■携帯ショップでも申請をサポートしています

全国約8,000店舗の携帯ショップで、写真撮影から交付申請までをお手伝いしています。くわしくは、「今なら手軽に！ケータイショップでマイナンバーカード！」のホームページ[右2次元コードからアクセス可]をご覧ください

▶**実施店舗**＝全国のNTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの店舗(UQスポット、ワイモバイルショップを含む)▶**期間**＝令和5年3月下旬まで

